



JWWA-GLP114
水道GLP認定

浄水水質検査結果書

No. D2024-07617

交付 2024年9月30日

阿蘇市長 佐藤 義興 様

水道法第20条第3項検査機関登録 厚生労働省第79号



株式会社 太平環境科学センター

福岡県福岡市博多区金の隈2丁目2番31号

TEL:092-504-1220



2024年9月18日に受付しました貴依頼による
試料の検査結果は以下のとおりです。

検査項目	検査結果	基準値*	検査項目	検査結果	基準値*
1 水温(採水時)	23.0 °C	—	34 鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3 mg/L以下
2 一般細菌	0 CFU/mL	100 CFU/mL以下	35 銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0 mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003 mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	8.3 mg/L	200 mg/L以下
4 水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005 mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05 mg/L以下
5 セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L以下	38 塩化物イオン	2.8 mg/L	200 mg/L以下
6 鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38.1 mg/L	300 mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L	0.01 mg/L以下	40 蒸発残留物	120 mg/L	500 mg/L以下
8 六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02 mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2 mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04 mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001 mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001 mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.32 mg/L	10 mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	0.002 mg/L 未満	0.02 mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	0.11 mg/L	0.8 mg/L以下	45 フェノール類	0.0005 mg/L 未満	0.005 mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	0.02 mg/L 未満	1.0 mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L 未満	3 mg/L以下
14 四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002 mg/L以下	47 pH値(測定時水温)	7.4(24°C)	5.8以上8.6以下
15 1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05 mg/L以下	48 味	異常でない	異常でないこと
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.04 mg/L以下	49 臭気	異常でない	異常でないこと
17 ジクロロメタン	0.0005 mg/L 未満	0.02 mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5 度以下
18 テトラクロロエチレン	0.0005 mg/L 未満	0.01 mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2 度以下
19 トリクロロエチレン	0.0005 mg/L 未満	0.01 mg/L以下	- 遊離残留塩素(採水時)	0.20 mg/L	—
20 ベンゼン	0.0005 mg/L 未満	0.01 mg/L以下	- 以下余白 -		
21 塩素酸	0.06 mg/L 未満	0.6 mg/L以下			
22 クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02 mg/L以下			
23 クロロホルム	0.0005 mg/L 未満	0.06 mg/L以下			
24 ジクロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.03 mg/L以下			
25 ジブロモクロロメタン	0.0005 mg/L 未満	0.1 mg/L以下			
26 臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L以下			
27 総トリハロメタン	0.0005 mg/L 未満	0.1 mg/L以下			
28 トリクロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.03 mg/L以下			
29 ブロモジクロロメタン	0.0005 mg/L 未満	0.03 mg/L以下			
30 ブロモホルム	0.0005 mg/L 未満	0.09 mg/L以下			
31 ホルムアルデヒド	0.005 mg/L 未満	0.08 mg/L以下			
32 亜鉛及びその化合物	0.007 mg/L	1.0 mg/L以下			
33 アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/L 未満	0.2 mg/L以下			

判定	上記水質項目については水質基準に適合
検査期日	2024年9月18日～2024年9月26日
検査機関	株式会社 太平環境科学センター
検査責任者	松崎 裕加

備考	* 飲料水水質基準[平成十五年厚生労働省令第百一号] ・検査項目名称の左欄に番号が付けられた項目は、水道GLP認定対象項目です。 ・遊離残留塩素は、採水者による現場測定 ・検査方法：平成十五年厚生労働省告示第二百六十一号
----	---